

第 9 4 回 淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

1 条例制定 5件 (1) 新規条例 1件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 4 5 号	<p>○ 淡路市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件</p> <p>「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号。以下「新過疎法」という。)が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行している。</p> <p>「過疎地域自立促進特別措置法」(平成12年法律第15号。以下「旧過疎法」という。)の失効後の過疎対策については、新過疎法に基づく課税免除等が措置されたことから、新たに策定する議案第50号の「淡路市過疎地域持続的発展計画」に定める業種を支援するため、「地方税法」(昭和25年法律第226号)第6条第1項により、固定資産税の課税免除に関する事項について、必要な事項を定める。</p> <p>また、この条例の制定に伴い、関係条例について、所要の措置を講じる。</p> <p>1 課税免除の期間 課税免除した最初の年度以降3か年度 2 対象業種 「製造業」、「情報サービス業等」、「農林水産物等販売業」及び「旅館業」 3 関係条例 (1) 「淡路市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例」(平成25年淡路市条例第28号)【税務課】 (2) 「淡路市企業立地促進条例」(平成25年淡路市条例第29号)【企業誘致推進課】</p> <p>※ 施行期日等 公布の日から施行する。ただし、この条例は、令和13年3月31日限り失効し、失効後のこの条例及び附則による改正後の関係条例に関し、必要な経過措置を設ける。</p>	税 務 課 企 業 誘 致 推 進 課

(2) 改正条例 3件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 4 6 号	<p>○ 淡路市過疎地域自立促進基金条例(平成23年淡路市条例第1号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>新過疎法において、過疎対策事業債(ソフト分)による基金の積立てが引き続き行えることが規定されたことから、新たに策定する議案第50号の「淡路市過疎地域持続的発展計画」に定める事業の財源とするため、旧過疎法の規定に基づき制定した「淡路市過疎地域自立促進基金条例」について、新過疎法の規定に基づき所要の措置を講じる。</p>	ま ち づ くり 政 策 課

	<p>1 条例の題名の改正 改正前 「淡路市過疎地域自立促進基金条例」 改正後 「淡路市過疎地域持続的発展基金条例」</p> <p>2 基金の愛称の廃止</p> <p>3 新過疎法の制定に伴う引用省令の整理等</p> <p>※ 施行期日等 公布の日から施行し、改正前の基金に属する現金の取扱いに関し、必要な経過措置を設ける。</p>	
議案第47号	<p>○ 淡路市国民健康保険条例（平成17年淡路市条例第144号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>令和4年1月1日から、産科医療補償制度が見直され、医療機関の当該制度に係る掛金が1万6千円から1万2千円に引き下げられること、及び社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」（令和3年政令第222号）が令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日から施行される。</p> <p>この改正政令により、「健康保険法施行令」（大正15年勅令第243号）の一部が改正され、同令第36条に規定する出産育児一時金の金額が40万4千円から40万8千円に引き上げられることから、市において国民健康保険の出産育児一時金の金額を定める条例の規定について、所要の措置を講じる。</p> <p>1 出産育児一時金 40万4千円 ⇒ 40万8千円 2 医学的管理下における出産に係る加算額 1万6千円 ⇒ 1万2千円</p> <p>※ 施行期日等 令和4年1月1日から施行し、出産育児一時金の額の適用に関し、必要な経過措置を設ける。</p>	福祉総務課
議案第48号	<p>○ 淡路市海水浴場の設置及び管理に関する条例（平成20年淡路市条例第4号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>浦県民サンビーチ駐車場に係る土地賃貸借契約の解除に伴い、同駐車場を廃止するため所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	商工観光課

(3) 廃止条例 1件

議案等番号	件名	所管課
議案第49号	<p>○ 淡路市福祉基金条例（平成17年淡路市条例第65号）を廃止する条例制定の件</p> <p>淡路市福祉基金は、旧東浦町が住民からの寄附金を原資に設置した「東浦町福祉基金」を合併により承継したもので、自立と連</p>	子育て応援課

	<p>帯の輪を広める福祉社会づくりに寄与することをその目的としている。</p> <p>令和元年度及び令和2年度において、東浦地区の保育所施設が老朽化していることから、その整備事業の財源として淡路市福祉基金を全て取り崩したことで、令和2年度末基金残額がなくなり、同基金は、寄附者の意向による所期の役割を果たしたことから、「淡路市福祉基金条例」を廃止する。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	
--	---	--

2 事件決議 5件

議案等番号	件名	所管課
議案第50号	<p>○ 淡路市過疎地域持続的発展計画の策定の件</p> <p>旧過疎法の失効に伴い、旧過疎法に基づき策定していた「淡路市過疎地域自立促進計画」もその計画期間が終了した。</p> <p>しかし、過疎地域の現況に鑑み、今後も過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、新過疎法においては、過疎地域への移住者の増加や情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、過疎地域の自立に向けて、その持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、取り組むことが求められている。</p> <p>そのため、引き続き有利な財政措置を活用しながら、過疎地域の持続的発展を図るため、新過疎法に基づき、新たに「淡路市過疎地域持続的発展計画」を策定することについて、議決を求める。</p> <p>※ 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間</p>	まちづくり 政策課
議案第51号	<p>○ 兵庫県市町交通災害共済組合の解散の件</p> <p>兵庫県市町交通災害共済組合は、昭和43年に設立された一部事務組合で、県内7市12町が構成団体となり、交通災害共済事業に関する事務を行ってきたが、近年、交通災害共済への加入者が減少し、直近の決算においては、毎年多額の基金の取崩しを余儀なくされる厳しい事業運営状況である。そのため、平成29年度に令和4年3月31日をもって解散することで合意がなされ、それに向けた手続が進められてきた。</p> <p>この度、当該組合から解散することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定により議決を求める。</p> <p>※ 解散年月日 令和4年3月31日</p>	市民人権課

議案第52号	<p>○ 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分の件</p> <p>議案第51号及び議案第53号と同様に、兵庫県市町交通災害共済組合から解散時に所有する財産の処分について、地方自治法第289条の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定により議決を求める。</p> <p>1 解散に伴う設立基金の本市への分配 3,400万円余 2 解散時における歳計現金の分配 関係市町に均等に分配する。</p>	市民人権課
議案第53号	<p>○ 兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更の件</p> <p>議案第51号及び議案第52号と同様に、兵庫県市町交通災害共済組合から解散後の事務の承継及び決算審査手続に関する規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議の依頼があったことから、同法第290条の規定により議決を求める。</p> <p>変更する規約の内容 解散後の事務の承継及び決算審査手続は、佐用町において行う。</p> <p>※ 施行期日 兵庫県知事の許可のあった日</p>	市民人権課
議案第54号	<p>○ 公の施設の指定管理者の指定に関する件（令和3年淡路市条例第11号「ジビエ処理加工施設」）</p> <p>1 施設名等 ジビエ処理加工施設 淡路市興隆寺940番地1 2 指定管理者 合同会社興隆寺 代表社員 藤岡 淳二 3 指定期間 令和3年10月1日から令和6年3月31日まで 4 選定方法 非公募</p>	農林水産課

3 予 算 6件
(1) 補正予算 6件

議案等番号	件 名	所管課
議案第55号	<p>○ 令和3年度淡路市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>補正額 7億5,720万円余 補正後の予算額 304億5,490万円余 債務負担行為補正 追加3件 地方債補正 追加1件、変更2件</p>	財政課
議案第56号	<p>○ 令和3年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(事業勘定) 補正額 2,180万円 補正後の予算額 56億2,380万円</p>	福祉総務課

議案第 57 号	○ 令和3年度淡路市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 2,450万円余 補正後の予算額 8億1,090万円余	福祉総務課
議案第 58 号	○ 令和3年度淡路市介護保険特別会計補正予算(第1号) (保険事業勘定) 補正額 1億3,710万円余 補正後の予算額 54億 390万円余	長寿介護課
議案第 59 号	○ 令和3年度淡路市産地直売所事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 610万円余 補正後の予算額 2,210万円余	商工観光課
議案第 60 号	○ 令和3年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号) 補正額 390万円余 補正後の予算額 850万円余	企業誘致推進課

4 認 定 9件

議案等番号	件 名	所管課
認定第 1 号	○ 令和2年度淡路市一般会計歳入歳出決算認定の件	財政課
認定第 2 号	○ 令和2年度淡路市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第 3 号	○ 令和2年度淡路市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第 4 号	○ 令和2年度淡路市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	長寿介護課
認定第 5 号	○ 令和2年度淡路市産地直売所事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第 6 号	○ 令和2年度淡路市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第 7 号	○ 令和2年度淡路市津名港ターミナル事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第 8 号	○ 令和2年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計歳入歳出決算認定の件	企業誘致推進課
認定第 9 号	○ 令和2年度淡路市下水道事業会計決算認定の件	下水道課

5 報 告 4件

議案等番号	件 名	所管課
報告第 14 号	○ 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課
報告第 15 号	○ 株式会社キャトルセゾン松帆の令和2年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第 16 号	○ 株式会社ほくだんの令和2年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第 17 号	○ 株式会社淡路島パルシェの令和2年度決算書類の提出の件	商工観光課